

平成 28 年 2 月 23 日

電力小売全面自由化に関する注意喚起

－まずはしっかりチェック！／よくある 5 つの誤解－

平成 28 年 4 月から、電気の小売事業について、個人の消費者向けの小売を含め、全面的に自由化されます。

この電力小売全面自由化につき、特に個人の消費者の方々向けに、事業者を選択する際にまず確認いただきたいポイントや、よくある誤解についての注意喚起を公表します。

資源エネルギー庁ウェブサイト：登録小売電気事業者一覧

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/

電力取引監視等委員会 相談窓口 TEL:03-3501-5725（受付時間 9:30-12:00、13:00-18:30）
E-mail: dentorii@meti.go.jp

資源エネルギー庁ウェブサイト：「電力の小売全面自由化」

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberation/

電力取引監視等委員会ウェブサイト：小売全面自由化に関する Q & A

<http://www.emsc.meti.go.jp/info/faq/index.html>

◆消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター等を御存知でない場合）

電話番号 188（いやや！）

本件に関する問合せ先

消費者庁 消費者調査課 小堀、船津、猪俣

03-3507-9178